

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月12日（火）午後7時～午後9時
□会 場	宮津団地老人憩の家
□参加者	町側11人、地区側31人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）オアシス大橋東詰め（半田信用金庫前）交差点信号機への右折矢印信号の設置要望・陽なたの丘等の世帯数増等により交通量も増え右折車両が、信号機が変わってからも通っていく車が見受けられるようになってきておりますので、公安委員会へ右折信号機の設置を強く要望するものをご尽力お願いいたします。（宮津団地）

答）右折信号機の設置など交通規制に関する要望につきましては、自治会から町へ要望書を提出いただき、町の要望書とあわせて公安委員会へ提出しております。本件につきましても、陽なたの丘ができて、前よりは事情が変わってきておりますので、要望書を提出していただければ町のものにあわせて公安委員会へ強く進達いたしますのでよろしく願います。（総務部長）

質問（2）宮津団地憩の家の耐震面について・今後懸念されています大規模地震等の際には宮津団地地区の避難場所として活用されると思いますが耐震調査は済んでいるか又、計画はあるのかどうかお聞きしたい。（宮津団地）

答）宮津団地の老人憩の家は、住民の方による利用が多く、地域に密着した施設となっております。この施設は、昭和60年3月に建築され30年が経過しておりますが、昭和56年以前の旧建築基準法による建築物ではなく、それ以降に建築された新建築基準法による建物ですので、現在のところ耐震診断の予定はありません。今後ともこの施設を大切に利用していただきたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。（民生部長）

関連質問) 新建築基準法後の建築物でしたので、耐震強度はあると考えればよろしいのでしょうか。(宮津団地)

答) 新建築基準法による基準で建てていますので、あるという認識をしております。(民生部長)

質問(3) 1号棟南交差点について・現状はS字状態で見通しも悪く道路も狭いので非常に危険な状態となっています。今後はスーパー等の建設に合わせ大型車両の通行も増えると思われます早急な改造が必要と思いますが今後の計画を聞かせていただきたい。(宮津団地)

答) 当該道路は、陽なたの丘の開発により交通量は増加していると考えます。現在、都市計画道路矢高横川線の計画がありますので、当該道路を改良する予定はありません。都市計画道路については、現在完成を目指し、用地買収を進めているところであります。(建設経済部長)

関連質問) 都計線ができるまでもう少しばかり待て、用地買収中である、との回答でしたが、いつまであの状態で住民は辛抱すればいいのか。(宮津団地)

答) 宮津の区画整理が今終わりました、現在は全く通れないわけではないのですが、歩行者のみが通れるような状態になっています。その下が擁壁をつくって道路をつくってしまうと、今度下の道路が通れなくなってしまうので、その分をすぐ隣の地主さんの土地を分けていただいて、そちらへ道路を通すようにして都市計画道路を完成させるという計画です。その隣の地主さんとの交渉が今のところなかなかうまくいかないというところではしばらくお待ちいただきたいということでございます。(建設経済部長)

関連質問) 進展がないということですか。もし、地主さんが売らないとなれば、強制執行をかけられるのですか。(宮津団地)

回答) 強制執行は都市計画道路の部分でしかかけられない。それを外れた部分については強制収用にはあたらないので、粘り強く交渉を進めて買わしていただくことしかできない状態です。もともと都市計画道路の中にある土地でしたら強制収用も可能ですが、外側の話しですので難しいです。(建設経済部長)

関連質問) 地主さんのことで今しばらく時間がかかるとのことですが、長期的な計画としてはそれでいいかと思うのですが、長くかかるのであれば、その間の対策も平行して行っていくべきではないかと、もし万一のことがあってはと思います。お考えをお聞かせください。(宮津団地)

答) 矢高横川線のS字の部分の道路ですが、今のS字の道路につきましても、既に区画整

理事業が済んでいまして、用地買収はかなり難しいと思われます。拡幅して歩道をつけるだとか考えたときに、両方とも区画整理をしている、団地の方につきましては法の部分なので広げることも可能かも知れませんが、その先が現状の幅だと変わらないと思いますので、ちょっと難しいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 道を広げなさいということではなくて、もっと簡易的な方法でも何か対策がないと、非常に危険を感じております。(宮津団地)

答) 簡易な方法と言うのが思い浮かばない。道路の拡幅をして歩行者と車を分けるのが一番簡単だと思いますが、やはりそれには用地買収をして道を買ってということになりますので難しい。他に何かあればいいですが、なかなかないかなと思っています。(建設経済部長)

質問(4) 高齢者の対応について・認知症で徘徊の危険性がある方には町から GPS 機能機器を支給し装着することで居場所確認できるような体制が取れるとよいと思いますが、対象者がどれくらいみえるのか、予算がいくらになるのか分かりませんが今後、起こりうると思いますのでご検討のほどお願いしておきます。(宮津団地)

答) 御承知の方も見えると思いますが、東部地区で今年3月下旬と4月初めに認知症の方が行方不明になりました。町職員も捜索に協力させていただきましたが、2件とも、早期に無事保護され安心しました。認知症で徘徊の心配をされる家族の方は、本当にご苦労の多いことと思います。行方不明者の捜索は、素早い対応が重要です。人命第一でありますので、町に捜索の要請があれば、防災無線での放送や、町職員や消防団員による捜索活動など協力できることもありますので、家族だけで抱え込まずに、区長さん・自治会長さん、警察、町などへすぐご相談ください。そのような行方不明のこをを受けてのご提案、ご質問かと思いますが、町では、毎年、高齢者に限らず、障害のある皆さんが利用できる福祉サービスを取りまとめた「阿久比町の在宅福祉サービス」を全戸配布しています。今年は今月15日に広報と一緒に配布する予定をしています。その最初のページの中ほどに「徘徊高齢者家族支援サービス事業」という事業があります。このサービスが、ご質問の内容と同じものかと思いますが、このサービスは、家族の方が安心して介護できる環境の整備、家族の負担軽減の手助けを行うもので、徘徊癖のある高齢者の方が位置確認のための発信機、端末を携帯することにより、行方不明になった時、位置検索システムを利用して、その居場所を特定し、家族に通報するというものです。利用対象者は、概ね65歳以上の方で、利用料金は月額2,620円で端末をお貸しいたしますので、ご利用いただききたいと思っています。また、この質問にあわせたように、今日の朝刊に半田市が徘徊する高齢者を探す訓練を行ったという記事が出ておりました。GPSの苦手な屋内でも探知できるようなことも書いてありましたので、こちらのシステムにつきましても、今日担当に研究するように指示を出しました。家族の方の心配を少しでも軽くしたいと考えておりますのでよろしく願います。先程お話ししました、5月15日に配布予定の「阿久比町の在宅福祉サービス」には、さまざまなサービスが載っていますので、ご自宅に届きましたら是非

ご覧いただきたいと思います。また、他にも何か聞きたいこと、相談などありましたら、お気軽に役場へお問い合わせください。(民生部長)

関連質問) 先日も放送が入った時にはすぐに外へ出て行って、自分なりに周りを探してみたりしましたが、先ほどの対策の中でGPS機能、発信機月額2,620円の負担と言うことですけども、年額にすると3万円を越えまして、私女性の生活感覚からするとちょっと高いなあと感じます。補助などがあって安ければ、どなたも気楽にGPSの利用ができるのではないかと考えております。補助がしていただけるのかどうなのか。(宮津団地)

答) 月額2,620円ですが、こちらの事業は平成14年からやっております。その時の金額でこれは半額補助をしております。今現在ですとこれよりも若干高い金額です、半額よりも若干高い金額を補助しておりますので、ご理解いただきたいと思います。(民生部長)

質問(5) 81Grの調整池の件・昨年度、調整池の浚渫をお願いしていましたが簡易的な工事しかされていないのですが土砂の撤去をしないと草は生え、虫もわき衛生面でも良くないと思いますが今後の予定をお聞かせください。(宮津団地)

答) 昨年草刈りを行って、水路のほう再度貯水路を掘らせていただきました。この池につきましては、実際に下が土のままです、乾いた状態ですと必ず草が生えてくるということで、ご心配をされていると思います。今後については、排水口の位置を考慮しながら、草が生えないよう水面を確保するなど対策を検討します。(建設経済部長)

関連質問) 調整池の排水口の位置を変えろとお聞きしましたが、これはどのように、いつ頃やられるのかをお聞かせください。(宮津団地)

答) 水路の底に排水口の口があるわけですが、それを若干上のほうへ上げて、そうすると水が全部はけきらずに若干溜まってくる。今の土の部分をもう一回掘りまして、排水溝の位置をちょっと上げて、そうすると水が溜まる状態になると思います。今年度やる予定をしております。時期的にいつだとははっきり申し上げられませんが、今年度中にやりたいと思いますのでよろしくお願ひします。(建設経済部長)

関連質問) 今調整池の件で町側から説明があったと思いますが、調整池は2つあるのです。ひとつは東部線に沿った調整池はやっていただいたのですが、山田集会所の前のほうの調整池はそのままなのですね。水は溜まり汚いし、やってないのですよ。去年は2つ私たちが提案したのですが、1つしかやってないのですよ。その辺どうなっているのでしょうか。(宮津団地)

答) 去年の話が、宮津団地、卯坂の区画整理で造った調整池のお話だったというように思いますが、今、元の小廻間池が埋立てによって調整池状態に小さくなっていると思います

が、水が溜まっていると思いますので、そんなに掘らなくても、浚渫しなくてもいいかと判断してきました。(建設経済部長)

関連質問) 現状を見ていただいているかどうか疑問ですが、相当土が堆積しているのです。草もかなり生えてきていますし、水も循環せずにところどころため池になっています。悪臭もあります。去年その辺の話もしました。スロープになっていて掃除がしやすいと説明をしたのですが、それもやっていないので、その時は一緒にやるという説明がありました。見ていたら東部線沿いの調整池だけやってあるので、夏に蚊もわきますので、至急やっていただきたいと思います。(宮津団地)

答) 昨年のお話をしして申し訳なかったです。どうもそういう風で答えているようです。担当が忘れていた状態になっていると思います。本年度もう一回見て浚渫をやらせていただきますので、よろしくをお願いします。(建設経済部長)

関連質問) 2年程前に土木課へお邪魔したときに、あそこは調整池であると、水を溜める容積の問題があるというご返答だったのです。スロープをつけていただきたいかかったのですが、土砂が堆積した状態のままおけば、当然貯水量は減るわけです。それと、先ほどのお答えの排水溝を上にあげればいいとお話しでしたが、あそこは流入管が低いです。流入管も上げてやらないと今度は流入管が水没します。そして、あの下には土だけでなくフトンカゴが埋め込んであるとの話を聞いておりますけども、調整池なのです。(宮津団地)

答) 今の調整池の話は、卯坂の区画整理側の調整池の話でよかったですでしょうか。確かに下にフトンカゴ(金網でその中に石が入ってあって籠状になったもの)が入っているとします。その上に堆積土砂が若干あると、真ん中にエックスの形で水路を今年掘らしてもらいました。その水路の部分にたまたまなかったのか、それよりもまだ低い位置にフトンカゴがあるのか、ちょっとわかりませんので、水は今流れていると思いますが、掘って見ないとなんともわかりません。それから容量の問題でスロープがつくれないかということですが、やはり調整池の容量は決まっていますので、それを侵すような断面にすることはできないので難しい。流入口が低いということですが、記憶がないので調べさせてもらって、検討させていただきたいと思います。(建設経済部長)

質問(6) 山田集会所北交差点の高齢者および子供への交通安全対策として、早期の信号設置を要望します。カラー舗装化されたがあまり目立たない。陽なたの丘からの車はスピードもあり、小さく見えるカーブによる確認はし難く重大事故発生の恐れがあります。車の通行量も増え、高齢者のドライバーが多いことから特に望みます。当面の策として、ミラーの大型化・カラー舗装の延長・標識設置などをお願いします。(宮津山田)

答) 平成24年度に信号設置の要望があり、その時の公安委員会の回答は、信号機の設置は変則五差路の交差点であるため信号の設置は難しいとの回答があり、宮津山田・宮津団

地及び陽なたの丘の3人の行政協力員の合意の上で、カラー舗装を実施した経緯があります。(総務部長)

答) カーブミラー、カラー塗装の延長、標識設置につきましては、現地調査した上、自治会さんと相談させていただき、交通安全施設工事で対応します。その際、現地にて位置の立会等のご協力をよろしくお願いいたします。(建設経済部長)

関連質問) ここは五差路になっているので、付かないということですが、これは永遠に付かないということか。(宮津山田)

答) 今の道路状況のままだと恐らく公安委員会からはOKはでないと思います。変則五差路といいましたが、私はじめて見た時このどこが五差路なのかと思いましたが、担当に聞きましたら宮津団地の西の方へ入って行く道を含めて五差路と公安委員会がみている。そのあたり、道路の一方通行の規制だとか、それを対面通行にするだとか、住民の方の賛同を得られれば、そういう状況をもってお話しをすれば変わる可能性はあります。ただ、変則5差路が解消になって、信号機の設置ができる状況になったとしても。信号機の設置については、かなり大きな予算がかかると県の方から聞いておりますので、それをやっすぐに信号機が付くというものでもないと思っております。(総務部長)

関連質問) 信号機の件ですが、ここは宮津山田だけの問題ではなく、陽なたの丘また宮津団地、それぞれがああ交差点通るわけです。信号が無理であれば、交差点に入る前後を徐行にするとか、そういったことはできないのでしょうか。私もあそこをよく通るのですが、非常に危険なのです。陽なたの丘から飛ばしてこられますと、行けるなと思っているとすぐ後ろにいるとか、ミラーだけではなかなか距離感が取れないものですから、その周辺を徐行にするとかがいかがでしょうか。(宮津山田)

答) 徐行等についての規制の標識等に分類されると思いますので、所管についても公安委員会になりますが、そういう地区からの要望があるということはこちらのほうから一度あわせて要望したいと思っておりますので、自治会さんから町へ要望書を提出していただければ、町の要望書とあわせて提出したいと思っております。(総務部長)

質問(7) 道路を横断する側溝蓋のグレーチング、溶接され外されない箇所はボルト固定化への改修を要望します。土砂・雑草の除去ができないため、道路冠水の要因になっており、雨量によっては被害発生のおそれがあります。すでにボルト化されているが工具がなく取り扱いができない箇所もあり、点検をお願いします。(宮津山田)

答) 横断側溝の改修、点検については、維持修繕工事で対応しますので、具体的な場所をお示しの上、自治会長さんから要望書(維持補修等施行申請書)を提出ください。また、ボルト固定をしますと、外してなかなか掃除等できないと思っております。外す工具もあります

ので、ご相談いただければお貸しいたします。(建設経済部長)

質問(8) 山田集会所へのAEDの設置を要望したいのですが、設置基準をお伺いします。山田集会所はスケジュール表に空きがないほど活用されており、利用者数も多くほとんどが高齢者です。万が一の時のために強く要望します。(宮津山田)

答) 地区所有の集会施設へのAED設置の要望についてお答えします。現在、地区所有等集会施設には、阿久比町大規模改修等事業費補助金交付要綱において、施設の修繕等の補助事業はありますが、備品購入にあたるAEDの設置基準はありません。阿久比町立の公民館等では、町がAEDを設置していますが、宮津山田集会場は、阿久比町立の施設ではないので、自治会にて設置していただくこととなります。ちなみに阿久比町では過去にAEDは備品購入で揃えてきたことがありますが、かなりの費用がかかるということで、最近ではリース契約で設置していますので、参考にしてください。(総務部長)

関連質問) 集会所は地域のコミュニティセンターだと思います。多くの方が出入りするようなコミュニティセンターというのは他の地区にもあると思いますが、今後こういったところへのAEDの配置をもう少し柔軟に考えていただき、AEDを配置することができないのでしょうか。町はリースされているということですが、こういったところへの補助というのはどうでしょうか。(宮津山田)

答) 施設としてはAEDが対象外ということですが、多くの方が利用するのでというお話でしたが、こちらのほうを付けるとなると全地区につけることにもなりますし、人が集まるからと言う理由になりますと、それ以外の私的な施設などにもという話になろうかと思えます。今現在では、医院や診療所等では自主的に付けていただいているように聞いておりますが、町立以外についてはそういった事情もあって今のところお断りしている状況であります。また、各自治会・大字さんには行政協力費という形で毎年補助金を出させて頂いておりますので、その中で工面していただければと思います。(総務部長)

質問(9) 地区の路側帯・横断歩道・停止線の白線が消えかけている箇所が目立ってきています。点検の上、不良箇所の補修をお願いします。(宮津山田)

答) 横断歩道、停止線(幅45センチ)などの規制線などは公安委員会の所管であり、町では施工できません。表示が消えかかり、危険と思われる箇所が町内にも多数あり、何とかしたいという思いは町も同じですが、法律上の問題もあり手が出せない状況です。消えかけている場所を報告していただければ、公安委員会へ要望させていただきます。(総務部長)

答) 路側帯や停止指導線(幅30センチ)は阿久比町で施工可能なため、交通安全施設工事に対応しますので、具体的な場所をお示しの上、自治会長さんから要望書(維持補修等施行申請書)を提出ください。その際、現地にて位置の立会等のご協力をよろしくお願い

します。(建設経済部長)

質問(10)大雨のとき、陽なたの丘の擁壁上部から、雨水の落水の発生箇所があります。(旧夫婦坂入口付近)。陽なたの丘の調整池への排水溝を点検の上、落水発生のないよう改善を要望します。(宮津山田)

答)大雨の際に現地調査し、状況や原因を調べて対応します。自治会長さんとも相談しながら進めたいと考えていますので、よろしくお願ひします。ちなみに今日4時から4時半くらいにかなりの雨が降っておりましたので、現地を見させていただきましたが、どこも溢れているような所はなかったもので、また、自治会長からその場所を詳しく教えていただければと思います。(建設経済部長)

質問(11)阿久比町で巡回しているアグピー号のバス停を増設していただく事は可能なのでしょうか?現在、5丁目以降にバス停がないため、是非、検討していただきたい。(陽なたの丘)

答)循環バス「アグピー号」は、少しでも多くの地域に効率よく運行できるように試行運行期間中にルートやダイヤの見直しなど、できる限りの工夫をしてまいりました。路線上のバス停の移動は可能ですが、現行の1日運転手2人、車両2台の体制では、ルートを延長することは、運行本数の減少や、阿久比駅での乗り継ぎ等に支障が出てきますので、たいへん難しいことをご理解いただきたいと思います。運行ルート上のバス停の移設に関しましては、隣接する住民の同意を得ていただいたうえで、行政協力員から要望していただければ対応します。(総務部長)

関連質問)アグピー号のバスは、現在の台数と乗務員数では無理だということはわかりましたが、今後増やすなどの予定はないのでしょうか。(陽なたの丘)

答)バスの増便ができないかということですが、予算との関係もありますので、便数を増やすということは大変難しい状況です。冒頭で町長もごあいさつの中で申し上げましたが、昨年と今年では循環バスの対策事業費が昨年は2300万くらいだったが、本年度は3400万を越しております。これは国の制度が変わったということで、観光バスが夜中中走っていて、運転手の心労か居眠りか何かで大変大きな事故が起こったということで、そこで運転手の処遇を改善するために国主導でこのようなことになっております。予算が上がったというのは、観光バスを含めまして、運転手の処遇それからバスの事業会社全体の処遇を変えるために国が主導で、要はもっと払えということになっております。そういう指導が出た関係上バス会社としても、本来は町に協力して、今までは地区への貢献という形で、あまり利益がでなくてもいいので、運行していただいていたのですが、運輸局からそういう指導がバス会社にも入っておりますので、それに逆らってまでは協力ができないということで、このような形になっております。緑ナンバー、2種で昨年まで運行しておりましたが、2種だと国からの制限を受けるということで、白ナンバーなら制限を受けない

かということを知りましたら、白ならば制限はできないけれども、国が法律を改正してまでこのようにしていることの趣旨は理解して欲しいと言われました。町としてもできるだけお金がかからない方向で、緑ナンバーのままでしたら、約5000万の予算になるところでしたけれども、それを抑えるために3月31日だけ1日全便運休しまして、緑ナンバーを白ナンバーに変えることをさせていただいております。それでも昨年と比べますと1100万ほど高く予算がかかっておりますので、当初この循環バスをスタートするときは2000万くらいの予算ならということでもありますので、それがこういう事情で3400万という金額になりましたが、これにさらに加えて例えば1便増便しようとする、またさらにこれの1.5倍の予算になりますので、現状では大変難しいとお答えざるを得ない。ご理解をいただきたいと思っております。(総務部長)

質問(12) 陽なたの丘にある3公園(中央・南・東)にはブランコや鉄棒がありませんが、町として公園を作る時に取り付けない基準などありますか？また、増設申請すれば、必ず申請年に増設する事が可能なのでしょうか？(陽なたの丘)

答) ブランコや鉄棒等の遊具の設置基準はありません。遊具の大きさや設置スペースによりますが、公園全体のバランスを考慮しながら設置の検討をしております。自治会さんと相談しながら進めたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。(建設経済部長)

関連質問) 要望書を提出すれば検討いただけるということでしょうか。(陽なたの丘)

答) 公園の遊具の件ですが、今遊具もスペースを取るようになってきました。昔はぎゅうぎゅう詰めで置いても特に基準等はなく、安全基準等なく設置してきていたのですが、最近は安全基準ができてまいりまして、ひとつの遊具を設置する際は、かなりの空きスペースを取らないとできないような形になってきておりますので、その辺はブランコなり、鉄棒なりスペースを考えながら配置をして、自治会さんとの話し合いの中で、やっていきたいと思っておりますので、一度相談していただき、その後で要望していただきたいと思っております。(建設経済部長)

質問(13) 一昨年に陽なたの丘の主要道路に2ヶ所横断歩道設置申請をしましたが、1ヶ所しか設置していただけませんでした。また申請しても設置していただけないのでしょうか？設置する、しないは警察が判断していると聞きました。もし設置不可と判断された場合、町としては何か対策を打っていただけるのでしょうか。(陽なたの丘)

答) 横断歩道の設置にあたっては愛知県警察の基準に基づき、横断者数、交通量、公共性、道路幅員、既存の横断歩道との間隔、横断者の滞留場が確保されているかなどの条件について審査した上で決定されます。一昨年とは周辺の道路環境も変化しておりますので、自治会から要望書を提出していただければ、町の要望書と併せて公安委員会へ要望させていただきます。(総務部長)

関連質問) 要望書を提出すれば検討いただけるということでしょうか。(陽なたの丘)

答) 横断歩道の設置の要望を出せば、町から要望してもらえるかと言うことですが、それはさせていただきます。自治会長さんの要望とあわせて、町の要望を出したほうが、地元からの強い要望があるということが相手方に伝わりますので、ぜひ、自治会の要望書とあわせて町も要望書を出したいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。(総務部長)

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 公安委員会への要望書の件で確認ですが、3地区(宮津山田、陽なたの丘、宮津団地)が関係しているところは、3地区まとめて要望書を出したほうがいいものなのか。提言の中で宮津団地が出したから宮津団地が出すのか。これはどちらがよいのでしょうか。(宮津団地)

答) できれば、3地区の行政協力員さんの連名で出していただけるとありがたいと思います。(総務部長)

質問) ここ憩の家の耐震診断は56年以降の建物だから耐震はやらないという回答がありましたが、当時の耐震診断の設計思想は建物が倒れないだけの話しですから、地震がこればあちこち壊れます。ここが倒れないものだから、耐震診断はやらない。十分活用できると思ったら大間違いだよと言っておきたいと思います。屋根瓦は落ちますでしょうし、ひよっとしたら天井も落ちるかもしれません。ただ、建物は倒れませんと。そういう設計思想で造ったと思いますので、ここが活用できるかどうかは定かではありません。そんな中で、今後宮津団地として考えなければならないのが、地震が来た後、何をすれば良いのか。建物は残っているけど中はぐちゃぐちゃ。雨が降れば漏ると。そんな中で避難所として活用できるかということを検討しなければなりませんね。というのを確認したいのですが。そういったアドバイスが欲しいのですがいかがでしょうか。(宮津団地)

答) ご助言ありがとうございます。こちらのほうの建物が無事で避難所として活用できるか。そこまでは想定しておりません。町が今現在避難所としてこの近くで指定しているところですが、一番近いところだと宮津保育園。それと宮津公民館、あと陽なたの丘の集会所です。それとふれあいの森があります。ご理解をいただければと思います。(民生部長)

質問) 宮津山田では今高齢者が多くなってきています。そのせいもあるかも知れませんが、結構庭いじりをされている方が多くみえます。生垣があまりない。塀のひとがすごく多いです。実は自分の家も塀なので、生垣にしようと思って調べたところ、知多半島では結構5市5町の中で塀から生垣に変えるときに町から補助金が出る場所が多いのですが、どうも阿久比町は無いみたいですが、そういったことを阿久比町として考えていらっしゃるの

でしょうか。どうも財源が県の緑と森づくり税みたいなものが、半額県費として入ったうえで、補助がもらえる制度みたいですので、それがないと阿久比町民は払い損みたいところが若干ある気がしますのでぜひご検討いただけないでしょうか。阿久比町に要綱などあるのでしょうか。県のホームページを見たら阿久比町だけなかったのですが。(宮津山田)

答) 確かに森と緑づくり事業の中に生垣の補助というのがあります。ただし、施工の延長が50メートルくらいですから、1軒だけですとなかなか対象にならない。2軒3軒くらいまとめて、両隣くらいまとめて申請していただくことになると思います。それですと補助金が付く事業があります。そういった要綱は作ってありますので、いきなり申請を出すのではなくて、一度相談をかけていただいて対象になるようでありましたら、申請書を出していただくという形になると思いますので、よろしく願います。(建設経済部長)

質問) 私は電車で通勤しているのですが、陽なたの丘ができてから以後、特に駅が、特に夕方夜7時くらいお迎えの車で非常にロータリーが満員になりまして、外の道路にまで渋滞してしまう状況で、ちょっと30分くらいすれば終わっちゃうのですが、今後、さらに陽なたの丘の人口が増える。NAMトライアングルで発展するととなると、あの駅前ロータリーだけではどうしようもなくなってしまうのではないかといつも心配に思っています。すぐにできることではないので、長期的な計画をとっていくべきだろうと通勤の時に感じております。(宮津団地)

答) 今度名鉄の社長になられた安藤さんは元々名鉄不動産の方で、阿久比町にお見えになった時にそのことはお願いがしてあります。あそこのロータリーを触ろうと思うと、結局名鉄さんの土地を触らなくてはならない。駐車場等を考えていただきまして、あそこの前を名鉄さんとしても何らかの駅前の形の計画はないのかとか、町としても協力するところは協力するから何とかもう少し広く駅前をできないものか、というような話を。また、駐車場を立駐にするという話など。色々なことをお話しさせていただいている。具体的にされていないというのが現状でありまして、私もあそこが混雑することはよくわかっておりまして、元々駅前に派出所を持っていったということも、駅前の安全性というものを確保するために阿久比町のお金を使って、派出所の移転をしたり、今回のバリアフリー化もそうですが、とにかくあの駅をなんとかしっかりしたものにしなければならないという考え方を持っています。それからデンソーさんとのバスもあそこに入るようになってきたというのもありますし、大きく当初よりもあそこの利用が変わって、5000人を超す乗降客になってきていますので、何らかの努力ができないか探っていきますので、よろしく願います。(町長)

質問) 陽なた丘から子どもがたくさん増えてきています。そうすると陽なたの丘から宮津山田、宮津公民館へと子どもたちが300人くらい登校しています。宮津山田の路側帯の横断歩道、停止線の補修について伺いたいのですが、ここまで人数が増えてくると確率として交通事故・死亡事故が起こる可能性が絶対増えてくると思います。これは死んでしまってからではなんともならないと思います。そういった路側帯、横断歩道、停止線の補

修は公安委員会の管理と言われていますが、こんなもん待ったとったら、死んでからでは遅いですから、例えば町の方で先行しといて、後請求書を公安委員会に出すということではできないのでしょうか。(東部小学校登校見守り隊)

答) これはできないのです。そういうことを実は町村会を通して県へ掛け合うようにということもやりました。それから半田署の署長さんの所へも私が行って相談をしました。しかし、これは法律なのです。なんともならないのですよ。私は言ったのですよ。新しいところへ新設するなら許可権限でそれでもよいけれど、元々引いてあったところが消えかけていて危ないから、やむをえないから、県がやらなければならないことを、町が予算をつけてでもやらしてくれ、その権限を町へ降ろしてくれと。ということをやすべきだとやったのですが、とにかく公安委員会がやらなければならない。陽なたの丘から保育園を通って宮津山田の集会所からオアシス大橋まで、ここが、交通的に問題が多いということで、十分承知をしています。唯一できるとしたら速度制限をやるのか。とにかく道路に関することはすべからず公安委員会が力を持っている形ですので、走りやすい道をつくとスピードが上がってその対策でまた金をかけなければならない。道を作れば通行量が増えてと難しい。とにかく陽なたの丘からオアシス大橋までは非常に心配をしています。また、先ほど言った都市計画道路ですが、他の案を考えつかないというよりは今の地主さんをとにかく説得して進めるようにということは担当に指示が出してあります。なんとか解決をして、図面が引いてある道路体系であそこのSの字の解決にしたいと。考えておりますのでご理解をお願いしたい。(町長)

質問) 1号棟のS字カーブのことですが、現状認識が違っているように思います。1号棟の東角には歩道がないです。どちらも。歩道がないものですから、車がS字カーブを曲がって、陽なたの丘へ行く人が非常に危ないのです。あそこは事故が多いです。私も4月にオアシス大橋から来てS字カーブ曲がって家へ帰るのに、陽なたの丘の方へ行かず、真っ直ぐ上がるのに、女の子が朝自転車で真っ直ぐ通勤するのだと思うのですが来たのです。半信の方へ抜けるのです。そうして、私の車の横にぶつかってきたのです。自転車は壊れたのですが、怪我はなかったのです。あそこは歩道がないのです。先ほど言われた土地買収をする用地もないとなると、今後どういう風にされる予定なのでしょうか。(宮津団地)

答) 今のS字のカーブのところですが、矢高横川線といった都市計画道路ができますと、宮津の郵便局のほうから来た道は、そのS字の手前から南のほうへ曲がって、カーブして矢高横川線にTの字でぶつかる。そこに交差点ができています。ですので、それができれば今言われているS字カーブの1号棟の角のところには、今優先的にS字のカーブになっていますが、これを普通の十文字の交差点にしたらどうかと思います。東のほうから来ますとS字を通らずにその手前で矢高横川線のほうへカーブして、歩道がついていく。そうすると矢高横川線にも歩道がつきますのでその歩道を走っていただけるのではないかと思います。(建設経済部長)

関連質問) それも何年も、途中までできて、切ったような形になっているのです。あの道

ができれば今言われた道になるわけですが、それはいつ頃解決するのですか。だいたいそれは何年もですよ。少しの区間だけがやってないのですよね。(宮津団地)

答) いつと言うことは申し上げにくいですが、用地買収を先に進めていかないと道路もできないし、交差点の形状も変えられないということなので、それをいつというのは申し上げにくい。(建設経済部長)

答) これだけは約束できます。町としてはやりたいのです。ですから、返事をもらえれば予算は確実にすぐにでもつけて、用地買収をし、工事に着工することは約束できます。しかし、それがいつかということは、相手があるものですから、それはできない。私が今ここでいえることは、相手の了解さえ貰えれば、予算を議会へすぐ上程してやっていく。それくらいあそこに対しては早く進めたいというのは皆さん方と同じ気持ちですので、それがいつだということと言われても努力はできますが、いつまでと言うことがここでいえないのです。あれをするために、今までその周辺に対しては、阿久比町もかなり金をかけていますので、必ずつくりまします。そうでなければ、今まで金かけて計画したことがだめになってしまいますので、ですから、地権者とも話ができれば、全力で予算をつけさせます。というか議会に了解をとりますので、この答弁でお願いしたいと思います。(町長)

質問) 大変保育園で子どもさんが増えましたので、早朝延長の希望者も増えていると聞いています。前に別の機会で町長さんに雑談でお話ししたことはあるのですが、早朝延長の保育士さんの募集をしてもなかなか人が集まらないうと、保育士でなくてもとりあえずやっていただける人を探しているということで、広報でも募集がありました。でも、まだ足りない。非常に現場の先生方は悲鳴をあげているような状態だということ。その中で、年齢制限があって、65歳までということで、残念ながら66歳になった経験者の方が残念で、すぐにでも明日にでもお手伝いしたかったのにできないということと言われてしまして、できればその辺を柔軟に阿久比町は68歳までOKというような、そんな風にしていただくと需要と供給が釣り合っているかなあと思うのですが、考えていただくと良いと思います。(宮津団地)

答) 今言われたとおり、早延長の子どもも大変増えていますので、町としては一生懸命募集をかけています。本来ですと保育士の資格を持ってないといけという、県から指導が来るのですが、町としてはそうとも言ってられないということで、先ほど言われたとおり資格を持っていない方でも補助員ということで募集をしました。それでも集まらず、また5月15日号の広報でも募集が載る予定になっています。今言われた65歳の規定を云々というのは人事のほうと相談させていただいて考えさせていただきますので今日のところはよろしく願いいたします。(民生部長)

6. 閉会あいさつ

本日は雨の中ありがとうございました。十分納得できないかと思いますが、少しでもお役に立つようにがんばりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)